

【委員会記録】

中山委員長

ただいまから、防災対策特別委員会を開会いたします。(10時33分)

直ちに議事に入ります。

本日の議題は当委員会に係る付議事件の調査についてであります。付議事件につきましては、お手元に御配付の議事次第のとおりであります。

まず、理事者において説明または報告すべき事項があれば、これを受けたいと思います。

【報告事項】

- 徳島県地域防災計画修正の概要について(資料①)
- 徳島県立海部病院整備方針中間とりまとめについて(資料②③)

納田危機管理部長

この際、1点御報告いたします。

徳島県地域防災計画の修正についてでございます。委員会資料その1をごらんください。

国の防災基本計画が昨年12月27日に修正され、本県においても去る6月26日徳島県防災会議を開き、徳島県地域防災計画の修正をいたしました。この修正に当たっては、国の防災基本計画を初め、地震津波減災対策検討委員会の最終報告や、関西広域連合の関西防災減災プランを反映させております。

当地域防災計画の構成につきましては、現行の震災対策編を地震津波災害対策編とし、本県が直面する2つの地震である三連動地震対策と直下型地震対策に分け、予防、応急対策、復旧復興の各段階の災害対応を記述いたしました。

この中で、31項目にわたる新規項目や、20項目にわたる内容充実など、大幅な見直しを行っております。

主な内容としましては、助かる命を助ける減災の視点を明記したほか、津波対策としまして、最大クラスの津波には人命優先の避難対策、頻度が高い津波には海岸保全施設での防御といったソフト、ハードを組み合わせた対策を明記し、このほか、災害時要援護者への支援、関西広域連合、中国四国及び鳥取県との相互応援協定による広域防災体制の充実、医療、保健衛生、介護福祉、薬務の4分野を網羅する災害時コーディネーターや、関西広域連合のドクターヘリの配置、運航による広域医療体制の整備などを盛り込んでおります。

今後、国の指針等をふまえ、一般災害対策編に原子力災害対策計画を設けてまいりたいと考えております。

以上、御報告申し上げます。よろしく御審議のほどお願いいたします。

黒川病院局長

病院局から、この際1点御報告させていただきます。

徳島県立海部病院整備方針中間とりまとめについてであります。お手元の資料その2をごらんください。

この中間とりまとめは、本年3月に設置されました医療関係者、住民代表、地元行政関係者をメンバーと

する整備方針検討委員会において、新海部病院の整備の方向性等について、御議論いただき、資料その2の目次に記載のとおり、1海部病院の移転改築の必要性、2海部病院のこれまでの取り組み、3海部病院を取り巻く環境の変化、4新海部病院の整備の方向性、5経営の健全化の5項目にわたって取りまとめたものでございます。

この内容につきましては、資料その3の概要版で御説明をさせていただきます。

まず、新しい病院を整備するに当たっての基本方針でございますが、安全・安心な医療の提供、高齢化による疾病構造の変化等への対応、災害時における医療体制の整備、地域医療を担う人材の養成の4点を柱として位置づけており、担うべき主要機能としては、地域の社会的要請等に根差した急性期における一般かつ標準的な医療を提供しつつ、救急医療、災害医療などの政策医療に重点的に取り組むこととしております。

次に、診療科目、病床数、病床種別については、現病院の体制を基本とすることとしております。

また、施設整備の方針につきましては、災害に強い、安全で安心な施設、快適な療養環境の施設、地域に開かれた施設、環境に優しい施設、医療スタッフが働きやすく魅力ある施設の5点を柱として施設整備を行うこととしております。詳細については、資料その2の方を御参照いただきますよう、お願い申し上げます。

なお、今後のスケジュールでございますが、当委員会での御論議を十分に踏まえた上でパブリックコメントを実施し、その後、開催予定の第4回検討委員会において、最終的に整備方針として取りまとめる予定としております。

報告は以上であります。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

中山委員長

以上で報告は終わりました。質疑をどうぞ。

重清委員

おはようございます。最初に南海地震、津波対策についてお伺いいたしますけど、県による津波高が昨年の12月、浸水が1月20日に、そして国からの50メートルメッシュの津波高が3月31日に出されたわけでございますが、あのときもいろいろあったんですけども、「わかりにくい」、「何で同じ海岸線でこれだけ差があるのか」ということで、海岸に住む人たちは、まず正確な津波高が知りたいということで、国のデータ公表を待っていたわけでございます。最近の新聞で、8月下旬に被害想定と一緒に出すという発表がされたわけでございますが、県としては、国がどういう理由でこれを延ばしたのか、3月に出すと言ったり、4月に出す、6月に出すと、ずっとおくらせてきているんですけど、県として国にどういう内容が聞きましたか。

楠本南海地震防災課長

国における10メートルメッシュによる津波高、浸水高の公表でございますが、委員が御指摘のとおり3月31日には50メートルメッシュの津波高だけでした。どこで、どういった地点でなるというのも公表されてませんでした。その時には、10メートルメッシュのより詳細なデータに基づいて最終的には6月に被害想定を出すことにしておりましたので、6月中に浸水高も含めて公表をするという説明でございました。

一部報道では、中川大臣のほうから津波高は6月中に発表できるというふうなことを言っていたのですが、被害想定等もあわせて形で国民に公表したいと、それに関しまして、一部被害想定でありますとか、津波浸水モデルの作業がおくれているということもあって、8月下旬というようなことが報道されているところがございます。具体的にどういった作業というのはまだわかっていませんが、国ですので、広い範囲をやるので、地形とかの整合性を合わすというのが、一部、大臣の発言にはございます。

重清委員

これが8月下旬に公表されて、それからこのデータを活用して、県はどのようにしていくのか、それから、市町村に対してこのデータが行くと思うんですけども、県としては、来た場合の期間ですか、どれくらい見ておるのか伺いをいたします。

楠本南海地震防災課長

まず、県では、スケジュール的には国の浸水予測図の公表を受けて、全力で作業しましてもやっぱり1カ月程度かかるであろうと。県において、より詳細な地形データを盛り込んで、最終的な浸水予測図を作成する予定でございます。

県としまして、国の浸水予測だけ公表されても、国の各種データ開示がないとなかなか進めないのですが、基本としましては国から公表された後、1カ月程度はかかると。県で浸水予測図を策定しまして、市町村におきましてハザードマップを作成して、従来でしたらそういった形で住民の方にお配りすると。その中で避難場所の選定でありますとか、そういった最終の形というのが流れでございます。

重清委員

県で1カ月程度、また市町村に聞いたらどうも数カ月かかると。それで初めて住民のほうへ知らせられるし、市町村も正確な避難場所を計画できると。

しかしながら、今のままでは8月に被害想定、この町では何百人の死者が出ますと出て、それからまだ県がするのだから、国は一体何を考えているのか。これだけの期間がかかるのに、なぜ先に公表しないのか。国はそれで終わりでしょうけど、これから県なり市町村がこれに対して対策を練らなくてははいけない。そのために必要なのがこのデータです。これが出てこない限り、なかなかどこまで逃げたらいいかわかりません。

うちの町でも、今、県と市町村が海拔何メートルというシールを電柱に張っていただいております。しかしながら、どこまで浸水するかわかりませんので、どこに逃げたらいいかわからないのです。このデータが欲しいんです。これを出さない限り、どこまで逃げたらいいのか高さもわかりません。これは早く公表すべきだと思いますけど、県は要請はしておるんですか。

松野危機管理部次長

津波浸水データが国のほうから8月下旬に公表と報道がなされたところでございますが、徳島県としても独自の修正を加えるという必要から、早急に国からデータをいただきたいということを要望してまいりたいと考えております。

重清委員

先に国は、もう既にうちの町でも 20 メートル、美波町でも 20 メートルと出しているんです。だから、早く次の正確なのを出さなかったら対策はとれない。というのは、二、三メートルの津波だったら、大体目でもそのくらいかなとわかりますよ。ここから上が何メートルくらいかなと。10 メートル超したらわかりません。それほどの建物はありません。どうしたらわかるのかという対策もとらなくてはいけない状態で、8月末に出して、明日来るかもわからない地震、津波ですよと言いながら、こんなとろとろしている。国は一体何をしているのか。政局ばかりで前に進まないじゃないか。

こんな状況で、東北3県の被災地対応もすぐおこなっているのではないですか。こんな対応では国民もたまったものではない。これだけは早く出していただきたい。

今、わからないでしょう。うちだって海拔7メートルと言われております。津波が十何メートル来ますと言うけど、正確なのが欲しいんです。それで助かる。そこより下だったら、たくさんの方が助かります。最悪を想定してできるだけ高いところへと逃げませんかと言っている。こちらは避難場所をもう既に2カ所、地域の人が出てコンクリートも打って整備はしております。ですけど、どこまで来るか、それはもう 20 メートルでやっていますけれども、正確なのが絶対欲しいんです。

昨年の東北みたいに、ここまで来ないだろうというところまで来て、大勢の人が亡くなりましたけど、こういうのはもう二度としたくない。そのためにこのデータが必要ですけど、遅過ぎます国は。

それに対して、また県も出てきたら1カ月、体制はきちんと早急にとっていただきたいですけど、1カ月と言わず、来たらすぐできるように。これをしなくてはわかりません。海岸の津波高もわからない状況で、浸水で何百人、何千人亡くなります。地域の住民は、こんな被害想定が欲しいのではないんです。津波の浸水高が欲しいんです。これを国にもう少し言ってほしいのですけど。県に余り言ってもあれですので、委員長、国に対して「南海トラフの巨大地震に関する津波浸水予測の早期公表を求める意見書」を出したいと思っておりますので、お取り計らいをお願いいたします。

中山委員長

ただいま重清委員から「南海トラフの巨大地震に関する津波浸水予測の早期公表を求める意見書」について、徳島県議会会議規則第 14 条第2項に基づき、国に対し意見書を提出願いたいとの提案がありました。本件についてはいかががいたしましょうか。

(「出すべきやな、どないしたらええんか」と言う者あり)

ちょっと小休します。(10 時 49 分)

中山委員長

再開します。(10 時 50 分)

それでは、委員各位にお諮りいたします。この際、防災対策特別委員会委員長名で意見書案を議長あて提出したいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

(「なし」と言う者あり)

御異議なしと認めます。よってさよう決定いたしました。

次にお諮りいたします。意見書の文案はいかがいたしましょうか。

重清委員

一応、意見書を私なりに考えてきておりますので、文案を事務局から配らせていただければと思いますのでお願いいたします。

中山委員長

それでは、文案はただいま重清委員から御提示いただいた案のとおりといたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「なし」と言う者あり)

御異議なしと認めます。よってさよう決定いたしました。

重清委員

ありがとうございました。県もまた、間違っても被害想定だけ先出して、後からまた出します、こういうことにはならないように。先に公表してほしいと要望をしていたきたいと思いますので、1つ要望をしておきますけど。

それから、きのう路線価が発表されましたけど、津波関係で高知県にしろ、和歌山県にしろ、やっぱり路線価格が下がっております。我が海部郡も同じでございますので、今、現実に土地も動いておりません。家も建ちません。そうなっておりますので、減災対策なり、地震津波対策を県としても早急に考えていただきたいと思っておりますけど、どうでしょうか。

楠本南海地震防災課長

重清委員御指摘のように、国におきましても、津波浸水の大きな予測図でありますとか、東日本大震災を受けまして、やはり沿岸地域においては、そういった影響も出ているところでございます。

県としましては、速やかに浸水予測を再計して、きっちりと避難の体制とか、津波対策を進めることによって、沿岸地域においても安心安全策が進むように、全力を挙げて進めてまいりたいと考えております。

重清委員

大体地域の経済は、土地の価格が下がりますともう下がっていきますので。いろんな国でも、バブル崩壊後、土地、株が下がっていきます。地方の経済は大変厳しくなっております。その点も考えていろいろ対策をとっていただきたいと思っております。

それと、地震に対して。なかなか道路が来ないのですけれど、孤立対策を。三連動地震が発生した時、国道55号は恐らく浸水して何力所か寸断されます。これは国も出てますし、県も出しておりますけど、やっぱり津波迂回ルートが整備されていないところがたくさんあるんです。特に海陽町の私が住んでいる旧の穴喰から海部は、病院に行くにしようが何にしようが、海岸線1本しかありませんので。これに対する道路が要るだ

ろうということで、先日の質問でうちの福山議員から迂回ルートについていろいろ質問して、県道芥附海部線ですけど、自衛隊道路として自衛隊によって開削工事を進めたいということですが、この工事の概要について、現在の状況、また今後の予定についてどのような状況ですか。

杉本道路整備課長

ただいま、委員から津波迂回ルートの整備についてということで、県道芥附海部線の計画の概要、現在の状況、今後の予定についての御質問をいただいております。

まず、東海・東南海・南海三連動地震、この津波によりまして県南地域の幹線道路であります一般国道 55 号が浸水した場合、地域の孤立化に伴います被害を最小限にとどめるために、津波迂回ルートとしまして、現在県道芥附海部線の整備に着手したところでございます。

この県道芥附海部線ですが、旧穴喰町小谷から旧海部町櫛川の約 1.8 キロメートルの間が未整備区間でございます。平成 23 年度の 2 月補正予算によりまして、概略設計を実施しているところでございます。今年度でございますけれども、この概略設計を進めるとともに、現地測量、それから設計を行いまして、早期に工事に着手できるように用地取得に取り組んでまいりたいと考えております。

また、約 1.8 キロメートルの区間のうち、急峻な地形であります峠区間が約 1 キロメートルの箇所、先ほどお話がありましたように、陸上自衛隊徳島駐屯地の第 14 施設隊に、大規模災害時にも応用可能な実施訓練ともなる開削工事を実施していただけるように自衛隊と協議を進めているところでございます。

今後、道路設計を進める中で地元関係者、それから地権者の御理解、御協力を得るとともに、海陽町と連携し、自衛隊の土木工事の委託の要件を整えまして、工事の実施を受けていただきたいと考えております。以上でございます。

重清委員

先ほど言われた自衛隊による開削工事、期間はどれくらい見ているのですか。

杉本道路整備課長

自衛隊におけます開削工事の期間はどれくらいかという御質問でございますけれども、まず、自衛隊の工事期間は、具体的に自衛隊が工事を受託していただいたときにはっきりすると思っておりますけれども、過去にも自衛隊の開削工事は実施しておりまして、この実績から申しますと、大体 2 年から 3 年程度と考えております。

そして、自衛隊の開削工事の後、県の事業として通常の事業を実施する必要がございます、峠区間のトンネル工事、排水、のり面、舗装、それから安全施設工事を実施する必要があると考えております。この整備を含めまして供用までには数年程度必要と考えております。以上でございます。

重清委員

今年、自衛隊が那賀川にできて、早速自衛隊が開削工事をやってくれると、本当にありがたく頼もしく思っております。またいろいろ地元町村とも連携をとっていただき、自衛隊とも調整をとっていただき、進めていただきたいと思っております。

今まで自衛隊は、訓練では何度か来ていただいておりますけど、やはり震災のとき一番頼りになるのは自衛隊であると思いますので、よろしく願いをいたします。

なかなかうちの町は道路が欲しいんですけど来ません。また、観光客や企業誘致というものはなかなか来てくれないのですけれども、今、土地は震度7以上で海からは津波が来ます。空からはオスプレイがやって来るということで、なかなか欲しいものが来ずに、来てほしくないものばかりが来る状況となっております。それにも負けず、我々は頑張っ生きていきますし、助かる命は絶対助けたいと、津波死者ゼロを目指して頑張りますけど、それに対する対策をきちんととっていただきたいと思います。

それと、防災対策推進条例、これも前回の議会では6月くらいには出したいということ言ってたんですけど、今、現状どうなっておりますか。

松野危機管理部次長

条例の進捗状況の御質問でございますが、先ほどのお話にもございました内閣府の浸水予測をもとに本県の独自の補正を加えた物で、最終形の津波浸水予測を行うこととしておりますので、このデータがいただいた後、作業に取りかかるということになっておりまして、条例に向けたスケジュールといたしましては、できるものから進めておりますが、9月の議会への提出は現在のところ困難と考えております。

重清委員

これは、私から言ったらじっくりやっていただきたい。先ほども言ったように路線価は下がるのです。規制もかかったら弱るのです。それに対する予算づけもまだできていない状況で、条例だけが先走るわけにもいきませんので、ここのあたりは十分と対策もとりながら検討していただきたいことを要望しておきます。

この防災対策特別委員会でございますが、うちの町は本当に100年ごとに津波にやられておりまして、いろいろあるのですけれども、県の職員は大体1年くらいで入れかわりますけど、地元の古文書の「震潮記」、これをみんな読んでくれているのかなと思って。大体の部長、課長は当然読んでいますけれども、一度やっぱり目を通していただきたい。詳しく昔の地震や津波を書いてくれて、残してくれてますので、これを参考にしている対策をとっていただきたいと思いますので、要望しておきます。

あと、防災教育といいますか消防関係で、由岐で、中学校ですか少年少女消防団というのができていますけど。今、私の町でも一緒に、消防団にならないと、ホースにしる何にしる消火栓の使い方がわからないんですよ。これからやっぱり山間地とか人口も減って、若い人が少なくなってきた、一番動けるのが、中学・高校生。

阪神大震災の後、いろいろボランティアで中学生とかが行っていたと思います。あの使い方を教えられるように、教育かどこかで考えてくれるか。地元消防団ともいろいろ協力し合いながら、使い方を教えてやっていただけるかな。そうでないと、消防団に入らない限りあれは絶対にさわりません。あの水圧の威力もわかりません。どうやってやったらいいかわからないような状況です。どこかでできませんか。対策、考えられませんか。教育委員会の中で、高校で1回教えられるとか、そこらはどうでしょうか。

林体育学校安全課長

子供たちが本当に地域の防災活動に関心を持ったり、消防活動に関心を持つ、それはみずからの地域を守るということで、意識啓発することについてはとても意義があると思っておりますし、将来の地域防災の担い手になる人材を育成することは大変重要であると考えております。

現在の高校とかは、防火訓練をやっているときに消防署の方がおいでまして、訓練をしているところがほとんどでないかと思っております。中学校についてはちょっと把握していないのですけれども、学校における防災教育の中ではやっぱり児童・生徒の自分の命を守るということが一番であると思しますので、火災に関しましては、火や煙に子供たちが巻き込まれないように避難するということとか、また火事を知らせるということなどは、子供たちにとって大変重要なことだと思っております。

それで、学校教育の中で、消火ホースの操作方法の学習ということにつきましては、初期消火の範疇を越える消火活動でありますとか、それから大きな水圧がかかる消火ホースの操作については危険を伴う恐れもあると考えられますので、学校の場合は、その消火訓練の中でできる範囲でならできるとは思いますけれども、それ以外のところの機会をとらえては、別に少年消防クラブの活動とかもありますので、そういった機会に子供たちが体験するということが考えられると考えております。

重清委員

火災についていろいろ言っているんですけども、そやけどあの水圧もやっぱり経験させるべきだと思います。危険だからやらせない、そうでなしに、これぐらいやっぱり危ないですよというふうにしておかないと、あんなのわからずに持たせたら、飛ばされますよ。だから、そのために教師なり、消防団と連携して何かできませんかという質問をしているんです。

それと、火災だけでなく、やっぱり水の事故は急激にきますし、一番危ないのは子供たちでございます。雨が降ろうが何が降ろうが泳ぎにも行きますので、どういうふうになるか、やっぱりそういう教育もしなくては。

昔と違って集中豪雨がありまして、田舎でも鉄砲水がすぐ来ます。やっぱり危ないなあと確かに思います。山のほうで雨が降っていても、こっちの泳いでいるところは降っていないと、それで釣り客も亡くなったように、こういう状況は子供たちも危険な状況にありますので、そういうところは何かの機会に教えていただけたらなと思いますけど、どうでしょうか。

松本消防保安課長

少年少女期からの防火・防災に関する意識の啓発、また委員の御提案、御質問にございましたような消火栓とか消火ホースの使い方に関する技能の習得につきましては、それを目的に全国的に少年少女消防クラブというのが活動しております。

本県の状況を御説明いたしますと、平成 23 年の 5 月時点で、42 のクラブ、総数 4,603 名の少年少女がクラブに所属しております。それで、各地域の消防本部とか消防団や学校と連携いたしまして、火災の予防啓発とか消火訓練、また防災訓練等、ソフト、ハード両面での取り組み、活動をしております。

特に、本県では、少年少女消防クラブを地域防災の現在と未来をつなぐ担い手と考えており、平成 22 年度から未来の消防団育成支援事業を実施しております。その内容なのですが、平成 22 年度と平成 23 年度、

夏休み期間中の8月に、県の消防学校におきまして少年少女消防教室を開催いたしまして、消防ホースを使った消防体験とかロープの結索、ロープワーク、それと救助体験とかまたAEDの訓練等を実施しております。

さらに、各地域におきましても地域の少年少女消防教室を、22、23年度に、それぞれ各3カ所で開催しております。これは地域の消防団の協力のもと、避難誘導訓練、消火放水訓練、屋内の消火栓訓練とかを実施しております。

また、今年度なんですけど、県内少年少女消防クラブのさらなる交流の活性化の促進等を図るために、徳島県少年少女消防クラブ交流大会を初めて開催することとしております。

議員御提案のとおり、消火栓や消火ホースの使い方を学生のころから教えることによって、未来の消防団員の育成、それと万一の三連動を懸念されておりますが、それとか、火災の発生に対応できる人材の育成というのは大切と考えておりますので、県としても今後とも取り組んでいきたいと考えております。

重清委員

よろしく願います。意外とここ県庁で火災が起きても消火栓を使えない県の職員がおるかもわかりませんので、灯台もと暗しでさわったことないという人も恐らくおると思います。なかなか使う機会がありませんので、よろしく願います。

あと、本来なら一番必要な海部道路、防災命の道ということでやりたいんですけど、部長が当然進めてくれるものと信頼しておりますので、これはもうきょうは言いませんので、これで終わります。

喜多委員

東日本の大震災から早もう1年と3カ月、4カ月が来ようとしております。亡くなった方が1万3,000人、4,000人、そして、いまだにまだ発見されてない方も3,000人、4,000人ということで、御冥福と、改めて早い段階で一人でも多くの方々が見つかったらええなということを思っております。

もうちょっと前、いわゆる阪神淡路大震災が平成7年だったんですかね。これは6,000人くらいの方が亡くなりました。それからはや17年ということで、本当にきのうのこのようですけれども、あつという間の17年ということで、地震の種類、形態は違いますけれども、一人でも徳島県のときに命を救うということが一番大切でなかろうかということを思っております。

東日本の場合はいわゆる地震もさることながら、津波ということで多くの方々が亡くなりましたけれども、倒壊件数からいったら両方ともよく似ていて、多くの方々が倒壊で尊い命を奪われたということで、津波とあわせて家屋の倒壊によって人の命が失われることがないようにと、新しい納田部長も申されておりますけれども、まさしく私もそのように感じております。

そこで、何点か質問をさせていただけたらと思います。3月11日の東日本大震災のときに、徳島県においても津波警報が出ました。そして、それは主にテレビでありましたけれども、私もテレビで知ったのですけれども、そのときの向こうの映像が映ったときに何か「これ、うそかいな」というか、「これトリックかいな」という気がいたしまして、その中で徳島においても避難命令が出ましたけれども、その警報を知らなかったという人がすごく多いということで、特に、もし徳島で起こったときの伝達方法というのは、なかなか今考えているような

わけにもいかない面がすごくあるのではないかなと思っております。

先ほど部長の説明でも、地震・津波警報の伝達の多重化ということでこれにも載っておりますけれども、テレビが一番、そして停電になってテレビが使えなくなった時の対応というのも、ぜひ要るのではないかと思います。

その中で、Jアラートが一番初めにできて 10 年以上になりますけれども、徳島県でも最近Jアラートがだいぶ設置されて、その運用が一部問題になっておりますけれども、6月 28 日全国一斉のJアラートの防災訓練、伝達訓練がありました。その状態についてお尋ねします。

楠本南海地震防災課長

去る6月 28 日に実施しました、全国統一のJアラートを使用した緊急地震速報の訓練でございます。本県では、県庁を初め県有施設で 83 施設、それと 24 市町村の合計 107 施設が参加しました。訓練内容としては、緊急地震速報を受けまして、庁内放送、それから職員第一優先の安全確保でありますとか、揺れがおさまった後の来庁者の上層階への誘導といった一連の訓練を実施したところでございます。

Jアラート自体の信号というのは、市町村におきましても、通信はできておりましたが、館内の放送設備の電源が入っていないとか、放送設備の放送の範囲の初期設定が適切でなかったとか、そういった問題点が出ました。そのことを受けまして、今回の訓練では不具合が発生しなかった施設も含めまして、各施設の管理者の方に、機器類の設定や維持管理について適切に実施するよう注意喚起を促したところであります。今後、繰り返し訓練を実施することによって、課題の抽出、回避と繰り返し、本番に万全に備えたいと考えております。

喜多委員

107 施設が参加ということで、県下に今のくらいの J アラートがあるんでしょうか。

中山委員長

小休します。(11 時 18 分)

中山委員長

再開します。(11 時 19 分)

楠本南海地震防災課長

平成 23 年度に予算措置させていただき、県有施設について 60 施設整備しまして、現在県有施設につきましては 123 施設でございます。市町村は、市町村役場は 24 市町村整備されております。

喜多委員

市町村、学校等でも設置されておると聞いておりますけれども、今回 107 施設が参加ということで、できたら県のほうが指導して、ぜひとも J アラートの通報訓練をしてほしいと思いますけれどもいかがですか。

楠本南海地震防災課長

今回は、全国一斉の訓練でございました。全国一斉が年に2回ございますので、多くの施設が参加する。今回参加できなかったところに関しましては、単独で訓練できるモードもありますので、日をずらして実施するところとかありました。また訓練実施する際には全ての施設が参加できるように、また、独自でも訓練できますのでそういった訓練を繰り返してミスのないように、協力を依頼したいと考えております。

喜多委員

大分前にどっかの施設に行ったときに、設置するのはよいけれども、後の利用がなかなか、ミスがあったり、さっき言っていた電源が入ってなかったりということで不都合があったり、運用が大変ですというお話を聞いたことがございました。もちろんJアラートだけでなしに、いろいろな防災行政無線等を含めて、多くの伝達方法があると思いますので、まず何か起こったときに知らせることが一番大切なことではなかろうかと思っております。

それから、避難とかいろいろなことが起こってくるんで、知らなんだら知らん間に死んでしまうた、ということが万一にもないような体制をとっていただきたいなと思っております。

もう一つが、前からそれなりの組織はあったと思うんですけど、県庁内の自主防災組織が改めてできるということを聞いております。どのような方針で、どのような組織で立ち上げて、運用というか、進めていかれるのかお尋ねをいたします。

楠本南海地震防災課長

まず、委員からお話がありました県庁消防応援隊という名前で、消防法に基づきます徳島県本庁舎消防計画に定める自衛消防組織が従来ございますので、活用し強化しまして、本庁舎が地域における1事業者として自主防災組織を創設するというような考えでございます。

活動内容として現在検討しておりますのが、近隣で発生した災害により県庁に避難してきた方の誘導、手助け、受け入れ等を実施する際に、周辺の特に自主防災組織の方々等と連携した活動を行うということを検討しております。

また、周辺の自主防災組織の方々や周辺事業所の方と合同した訓練や研修を実施することによりまして、県庁も事業所として、地域と一体となって防災活動に寄与したいというような目的でございます。平成24年度内に創設したいと考えております。ただし、大規模災害とかで県庁の災害対応する人員との兼ね合いもございますので、特に地域の自主防災とかそういった組織ともお話しして連携し、創設して、活動に向けて頑張りたいと考えております。

喜多委員

職員は、災害のときにいろいろなすごい業務というか、広範囲にわたる活動を率先してしなくてはいけない中で、この自主防災組織は何人くらいの予定にしようですか。全然まだ……。

楠本南海地震防災課長

まず、組織というのは、現在、全て課単位で自衛消防組織というのをつくっております。それに基づきまして、消火訓練でありますとか、そういった訓練も県庁で実施しております。ただし、そういった自衛消防というか全庁的な組織というのが現在ございますが、災害の規模によりまして全員体制というのはかなり難しいので、急に起こった場合に自主防災活動でありますとか連携をする組織的には、実活動の場合はまた調整が必要だろうなと思います。

喜多委員

先ほど、消防の松本消防保安課長も重清委員も言っておりましたけれども、ホースを持ったことのないって職員が大半でないかいなと思います。今後とも実際に向かっの自主防災会、消防も含めてですけれども具体的に動ける訓練もこれからもしてほしいなということを要望しておきたいなと思います。

今回知事説明にもありました防災人材育成センター、きょうも所長さんおいでしていますけれども、防災生涯学習の推進と、そして地域防災のかなめとなる人材の育成ってということで、万一のときの防災リーダーをこれから要請していくという話がありました。具体的にどのように進めていかれるのかお聞きします。

宮内防災人材育成センター次長

ただいま委員から御質問がございました防災リーダーの養成についての方針、規模等でございますが、大規模災害発生時につきましては、やはり自分たちの地域は自分たちで守るという共助のかなめとなる自主防災組織の役割が重要であります。こうした自主防災組織の活動につきましても、活性化をする必要がございます。率先して地域住民を引っ張っていく、そういった地域の防災リーダーの存在が不可欠であると考えておりますので、県といたしましては市町村と連携をいたしまして、できるだけ多くの地域の防災を率先する防災リーダーの養成に努めていきたいと考えております。

そのために、昨年までもしてきました県職員が地域へ出向いての寄り合い防災講座や、県立防災センターを活用した各種の講座を開催いたしまして、広く県民に対しまして防災意識の向上を図ってまいります。また、それとあわせて市町村から推薦をいただきまして自主防災組織のリーダー研修、また、より専門的な防災士の受験資格が得られる地域防災推進員を養成するなど、率先して地域防災に取り組み、防災リーダーの育成に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

喜多委員

何人くらいを何カ月かけてどないするというのはまだ未定ですか。これからですか。

宮内防災人材育成センター次長

自主防災組織のリーダー研修については平成 23 年度 33 名、また地域防災推進員の養成研修につきましては 23 年度 55 名修了しております。また、この地域防災推進員の養成研修につきましては平成 17 年度から実施しておりまして、これまで 23 年度末現在までで 257 名の方々が修了したこととなっております。

喜多委員

今年度の予定は、まだ全然未定ですか。

宮内防災人材育成センター次長

今年度ですけれども、地域防災推進員の養成研修につきましては徳島大学のほうに委託をしております、主に金曜日の16時20分から17時50分の時間帯をお願いしております、これが4月13日から、年を明けまして2月15日まで、かなり長期間になりますけれども、こういったカリキュラムで養成を考えております。

それと、短期講習といたしまして、これは防災センターで実施をしておりますけれども、土日を利用してさせていただきます、6月23日から12月2日までで計8日間実施することとしております。

人数につきましては、合わせて約60名を考えております。

喜多委員

今までも続けられたのですが、今回国のほうで震度7が検討会によって発表されて、2町から18市町に広がって、今まで以上にリーダーってというのが求められているのではなかろうかと思えます。これからなる研修を続けられて、それぞれの町で本当にリーダーとなる人の養成をしていただきたいなと思えます。御期待を申し上げたいと思えます。

続いて、昨年に四国地方整備局が4県と共同で、沿岸部の国道、県道で海拔標示を四国全部で410カ所に設置されたと聞いております。県庁の庁舎の西側の電柱というか標識のポストに大きく5メートルと表示があって、海拔5メートルということであろうと思えますけど、背を伸ばして手を上げたら届くくらいの3メートルくらいの高さに5メートルという標示があって、ポールに色をつけて段々にしておりますけど、よその県はおいといて、徳島県だけの設置状況というか、どのようなところにどんだけ設置されているのかお尋ねをいたします。

杉本道路整備課長

ただいま委員から道路の標高標示の本県での取り組みの状況の御質問をいただいております。

道路の標高標示でございますけれども、四国地方整備局、四国4県で今後発生が想定されております津波に対する緊急対策としまして、先ほど委員の言われました県庁の前のような施設でございますけれども、大型標識柱などの道路施設に海拔を標示しまして、道路利用者や沿岸の住民の方々などに海拔の情報を提供し、防災意識を高めるといったこと、また地震津波発生時の避難行動に活用していただくということを目的にいたしまして、海拔シールという名前で整備を進めております。

まず、国土交通省ですけれども四国内全体で約470カ所の整備を予定していると聞いております。このうち本県の直轄国道では、約90カ所で整備を実施すると伺っております。

また、県が管理する道路におけます取り組み状況でございますが、昨年度2月議会で御先議いただきました補正予算によりまして、美波庁舎管内、美波町、牟岐町、海陽町の3町になりますけれども、現在54カ所で設置を行っております。これは7月末には完成する予定となっております。沿岸沿いの阿南、徳島、鳴門

の各庁舎につきましても整備を図るべく現在設置箇所を調査しているところでございます、今年度中に整備ができるように取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

喜多委員

やはり海拔標示っていうのは今市内ですけど、市内でこれから変わる予定だろうと思いますけれども、県の暫定値では3.7メートルか知らんがマリンピアのところで標示出ておりますけど、この海拔標示っていうのは本当に逃げるときのすごい目安というか、日ごろの意識においてもすごい大事なことであらうと思いますので、あと残りのところをぜひとも早くですね、せつかく県の予算が取れとんですから設置していただきたいなと要望をしておきたいと思います。

これは公の標示ではないと思うんですけど、津田橋のところに個人が出している大きい看板に海拔5メートル、これも5メートルですけど、青色のこのくらいの大きさのプレートに波の絵と海拔5メートルって書いてあるんです。これってごっついわかりやすいっていうか、国のが悪いっていうわけではないんですけど、ちょっと複雑過ぎるといふか、ポールの色が派手なといふか、どこまでがどんなかあつこまで小さい表示は要らないのではないのかと思うんですけど。それはもう置いといて、1枚のプレートがこれの4倍くらいの大きさで、このプレートに青色、ちょうど部長さんの服くらいの色で5メートルって書いてあって、これってごっついわかりやすいなと思うんでぜひともですね。みんながぐじゃぐじゃに書いたらわからんけん、いっそ複雑になって迷う面があると思いますけど、あんなも1つのごっつい意識改革にええんじゃないかなと思っておりますので今後検討課題にさせていただけたらと思います。

また話かわりますけれども、東日本の大震災に、もちろん警察、自衛隊、ボランティア、そして県と市町村が多くの救出、救助、救援に行きました。警察だけでいいますと、東日本大震災に、全国ですけども、今までで延べ約40万人が救助、救出に参加しているようでございます。そして、1日当たり最大4,800人の人が派遣されて、ごっつい尽力というか命をかけて、文字どおり何十人か亡くなりましたけれども、自分の生命をかけて救出、救助に当たったというのはすごいなと思っております。もちろん警察も含め、自衛隊の方、そして多くの消防団の方々は何百人単位で亡くなりましたけれども、すごい生命感といふか、すごいありがたいといふか、命をかけてすることの尊さを改めて思いました。今の国では命をかけて何かに頑張っている人もいますけれども、まさしくこれこそすごいありがたいことだなと痛感いたしました。そして、死体の検視とか交通誘導まで含めると、すごい人の命を助けたのではないのかなと思っております。そして、トータルで約4,000人の方々を助けあげたという報告もあります。

そんな中で、わかったらで結構ですけども、徳島県警から東日本の救出、救助に当たった人数。それと、これから起こるであろう徳島についても、やはり何か自然災害が起こったときに、今度阿南のほうで自衛隊ができてそのおかげも受けたいんですけども、万一のときに警察がその応援といふか、救助、救出に向かわれたら、本来の警察の仕事が手薄になる。その中で、今度OBの警察官、全ての責任、職務がわかっておる人、何をせないかんかわかっておる人が定年になって、いざというときに応援体制に入れるということを聞いております。東日本と合わせてどのくらいの人、まあ年齢制限もあらうと思いますけれども、救助、救出に応援できる全体の人数と、それに応じていただける元警察官の数が、今のところどのくらいおいでるかをお尋ねいたします。

寺田警察本部警備課長

ただいま委員から御質問のございました件でございますけれども、まず第1問目の東日本大震災に伴う被災地への本県からの派遣状況でございますが、まず最初に全国からいきますと、全国の警察から被災地3県に対して、これまで、6月3日現在でございますけれども454日、延べ95万8,200人の警察官が派遣されております。本県からは、昨年の3月15日から16日にかけて出発しました広域緊急援助隊の交通部隊、刑事部隊、警備部隊、管区機動隊等々の出動を皮切りに、現在のところ11部隊を42回派遣しており、6月13日現在派遣人員は579人で、部隊派遣日数が536日となっております。今後もまだ被災地への派遣は続くものと見込んでおります。

次に、2問目の大規模災害時の緊急支援員制度の件であろうかと思っておりますけれども、この制度は、本県において近い将来南海地震等の大規模災害が発生した場合に、当然被災地へ多くの警察官を派遣いたします。津波等々があれば、沿岸部へ警察官を大量に派遣することになります。そうしたことで、警察署等のいわゆる人員不足というのが懸念されるところでございます。こうしたことを解消するために、警察の知識や技能、経験を有する警察OBを採用することで、後方治安の維持と被災地へ一人でも多くの警察官を派遣し被災地活動に役立てようと、今年4月に創設したのが、この大規模災害時緊急支援員制度でございます。具体的には、災害発生直後に直ちに出動できるよう警察OBをあらかじめ警察緊急支援員として登録しておいて、発生時には登録者の中から非常勤職員として任用して警察署や交番等々において、各種の届け出、相談等への一次対応を担ってもらうこととしております。お尋ねの人員でございますけれども、平成24年度は制度がスタートするまで若干おくれましたので、5月31日からの名簿登録者数としまして199名となっております。以上です。

喜多委員

ぜひとも多くの方々に登録いただいて、万一のときに備えていただきたいということを要望しておきたいと思っております。派出所駐在所で警察官、そのOBの方もおいでますけど、おつたらほっとするとか、安全が守られとんたとつくづく思いますので、今後万全とはいきませんけれども、できるだけの体制をとっていただきたいということを要望しておきたいと思っております。

時間がないと思っておりますので、最後に教育委員会にお尋ねしたいと思っております。今年度から体育健康課から体育学校安全課と名前が変わりまして、名は体をあらわすということで、児童生徒の安全を体育とあわせて優先するということのあらわれだろうと思っております。逆に言うたらやっと思えたという感じがいたしますけれども、遅かったんですけど、すごいよかったなということを思っております。

そういう中で、子供さんの安全がやはり今回の東日本大震災では一番ということを痛感いたしました。釜石の奇跡とかいろいろと助かった生徒さん、児童、そして残念なことに亡くなった方、児童生徒がおりますけれども。

そのような中、我田引水で悪いんですけど、津田中学校が、長江校長先生そして小西先生、ごっつい熱心なすごい先生のおかげもあって、子供さんの防災教育の活動の中で、全国から何百校と集まってくる「ぼうさい甲子園」で連続日本一という栄誉をいただきました。地元のみんなども中学生にリードされているような感じ

で、これからの津田の町もありがたいなということを思っております。そういうことで、津田中学校を卒業して高校行ってもまたその場所で防災活動を新たにするというので、本当の長い目で見た防災教育ができてくるのではなかろうかということで、津田中学校長先生、担任の小西先生初めその活動を支援する地元もあわせて、これからもずっと続けてほしいなと思っております。

そして、先般、徳島新聞から防災教育に熱心ということで教育賞というのをいただきまして、ますます津田の町、津波の対象地域でございますけれども、これからもさらなる活躍を期待するとともにですね、もちろん津田だけでなしに県下的にもいろいろな防災活動をやっているところが多々あると思いますけど、教育委員会において、積極的に命を守るためにどのようなことをしたらいいかということのをさらに広めてほしいなと思っておりますけれども、何かありましたらお答えをお願いします。

林体育学校安全課長

津田中学校の取り組みにつきましては、委員のお話のとおり、生徒が中心となりまして地域の方々への意識調査を行ったり、アンケート調査を行ったり、防災マップの作成でありますとか、高齢者を対象とした防災講座の開催をしたり、本当に地域と連携した防災活動を行っております。また、生徒の代表の方が市役所のほうを訪問いたしまして、無線の増設でありますとか避難場所の整備等を市の担当者のほうに要望をしたというもお聞きをしております。そういうふうな取り組みが認められて、1番といいますかグランプリ、「ぼうさい甲子園」においては最高の賞を22年度それから23年度、2カ年グランプリを受賞しております。

このような津田中学校の取り組みを県教育委員会といたしましても高く評価をしておりますので、その取り組みを防災教育の推進フォーラム、これまでも開催しましたそういうフォーラムですとか、学校防災研修会でこれまで広く皆さんに御紹介をしますとともに、県内の学校防災担当者等にも周知をまいったところでございます。

今後、さらに津田中学校の取り組み、それから他の学校でのすばらしい取り組み等につきましては、機会を通じまして周知をしたり、各学校や地域に応じまして生徒が自主的に防災活動ができるような取り組みを県教育委員会といたしましても支援をまいりたいと考えております。

喜多委員

はい、よろしく申し上げます。防災訓練で一番大事なことは、何か起こったら逃げるということとあわせて、自分の判断というか、発災時、緊急時に自分の判断でどうするかという能力を養うことで、大切だと言われてます。そして、それを行動に起こすということでもありますけれども、ぜひとも学校教育においてもそういうことも含めてこれから子供の命を守るために最大の努力をしてほしいことを要望しておきます。

達田委員

それでは、何点かお尋ねをしたいんですけど、まず1点目、やっぱり雨が降りますと土砂のことが心配になるわけで、土砂災害から命を守るという点でお尋ねをしたいと思います。

さきの事前の委員会でお尋ねをしましたところ、国土交通省では1万3,001カ所、農林水産省では3,829カ所、土砂災害の危険箇所があるとお聞きしたんですけれども、合わせて1万6,830カ所ですね。こんなにたく

さん県下で危険箇所があるということなんですけども、この中でハード面で、私たちが知ってるのは河川の横に補強したり、あるいは土砂崩れを防ぐ土砂ダムみたいなのか、その地域によっていろんなやり方があるかと思うんですが、そういうハード面での対策ができていているというところは何カ所ありますでしょうか。

岩野砂防防災課長

土砂災害危険箇所の施設の整備の状況についての御質問でございます。

私のほうからは国土交通省関係、県土整備部関係の状況について御説明をさせていただきます。本県にはさきほど委員がおっしゃられましたように1万3,001カ所の土砂災害危険箇所がございます。このうち被害の想定区域内に人家が5戸以上あるいは官公署、学校、病院等の重要な施設のある危険箇所、これは同時にハード事業の採択の1つの目安にもなりますけれども、この合計が3,817カ所でございます。このうち平成23年度末現在の工事の概成箇所は、924カ所ということになっております。率にいたしますと24.2%になっております。以上でございます。

太田農業基盤課主幹

農業基盤課では農村振興局所管の地すべり防止区域におきまして地すべり対策事業を実施いたしております。本県におきます農村振興局所管の地すべり防止区域は137区域指定地がございます。このうち135区域で事業着手いたしております、そのうち78区域が概成しております。また、現在57区域で事業を実施しているところでございます。着手率については98.5%、概成率につきましては56.9%となっております。

達田委員

お尋ねをいたしますと、民家が5戸以上とかいろいろと要件があるということなんですけど、まだまだ3,819カ所ですか、重要な施策をせないかんというところがあるんだけれども、その中でも20%台ということですね。これから先、どんどんどんどんこの事業を進めていかなくてはいかんと思うんですけど、危険な箇所が合わせて1万6,830カ所あるということで、今の状態で、例えば山っついでいいますと5軒以上ありますというところばかりじゃないですよ。2軒とか3軒とかあるいは1軒家とかいろいろ散らばってあるところもあるわけですけども、ほな1軒しかないからほっとこうとかそういうこともいかんと思うんです。それで、こういうところをハード面で仮に全てカバーしようという、できるとして、この進捗でいきますと何年くらいかかるんでしょうか。

岩野砂防防災課長

先ほど御説明をいたしました事業によりまして、採択の基準というのは差がございます。特に5戸、10戸というのは急傾斜地の崩壊地のことでございます。県といたしましては、ハード事業の整備につきましては特に急がれるところ、いわゆる災害時要援護者関連施設でありますとか避難関連の施設がある箇所に重点を置いております。

一方、戸数が少ない部分につきましては、このハード事業と合わせましてソフト事業の対策を進めております。ソフト事業につきましては、お住まいになられてるところが、雨が降ったときにはこういう状況、危ない状況になりますよということを周知をし、知っておいていただくと、そして一定の雨が降った場合には避難をして

いただく、そういうことを知っていただく、そういうふうなソフト事業を進めております。ハード事業を全てのところにするというのは非常に厳しい状況がございますので、ソフト事業によりましてこの対応を進めてまいりたいと考えております。

達田委員

全てハード事業でカバーするというのは大変なことだと思いますので、仮定の質問ですが、もしするとしたら本当に何年かかるかわからないという状態だと思います。

それで、おっしゃったように避難場所をちゃんと確保するというで事前でも伺いましたんですが、この中、この危ないと言われて特に重点的にやっている中に、要援護者数ですとか、あるいは重要な施設っていうのは今どれくらいあるんでしょうか。

岩野砂防防災課長

災害時要援護者関連施設の数でございますけれども、現在施設の数といたしましては県下に 364 施設ございます。これが全て危険箇所の数かと申しますとそうではございませんでして、これに係る危険箇所の数としましては 285 カ所ということになっております。

要援護者関連施設の中の関係する人間の数につきましては、手元に数字を持ってございませんので必要ならば後でまた説明させていただきます。

達田委員

津波に襲われるというところでしたらきちんと調べておられるんですけども、山間部の土砂災害に関しましては、まだまだ地域が点々としておりますので把握が非常に難しいという点もあるかと思うんですけども、要援護者数につきましてはまた後で資料をいただけたらと思いますのでよろしく願いいたします。

とにかく命を守る、先ほども御質問がありましたように本当にいち早く避難をしていただいて、命を守ることがまず第一だと思います。そういう点で、ハード事業せんでいいという意味ではないんですよ。どんどん進めたいということをお願いをしながら、避難がきちんとできるようにぜひお願いをしておきたいと思っております。

そして、点検ですね。土砂災害防止月間ですが、6月中ですね。その月間で点検をして、危ないところがないかということでしたということなんですが、避難場所なんか指定されているところで危険なところ、これは危険なんじゃないかとか、これで大丈夫なんかとかそういうところがありましたら、どういう調査をされたのか概要を教えてくださいたいと思います。

岩野砂防防災課長

土砂災害防止月間につきましては2カ町村で訓練をしております。その中でいろんなチェックがされておるということを知っておりますが、手元に具体的な内容につきましては承知しておりませんのでこれも後ほど御説明させていただきたいと思っております。

達田委員

次からですね、詳しくお聞きをしていきたいと思うんですが、こういう土砂災害の状況をやっぱりなくしてね、命を守る対策を立てていただきたいということで、また今後も引き続いていきたいと思うんですが、質問続けていいんですか。あと3項目あるんです。

中山委員長

午食のため休憩いたします。(12時00分)

中山委員長

引き続き、委員会を再開します。(13時03分)

達田委員

それでは、続きのようになるんですけども、昼休みにテレビ画面を見ておりましたら、九州のほうで大雨ということで河川が氾濫して床上床下浸水しているお家が映っておりましたけれども、またこちらのほうも降ってくるんじゃないかという心配がございます。

午前中にお尋ねした中で、危険箇所ですでにどれだけの要援護者がいるんだろうか、どんな施設があるんだろうかということが、十分わからないところがありましたので、まとめて再度確認をしていただけたらと思います。

それから、土砂災害から命を守るという意味で、県としてこれから特に力を入れていこうとなさっていることがありましたら、この点で1つお聞かせいただきたいと思います。

岩野砂防防災課長

土砂災害に対する重要な施設ということで、まとめといいますか、まず災害時要援護者関連施設でございますけれども県下に364施設、関係する危険箇所としては285カ所、避難所としまして危険箇所に係る当課の調査ということで御理解いただきたいんですが677カ所、関係する危険箇所が734カ所。特に災害時要援護者関連施設につきましては、収容人数ということで1万2,696人という数字が出ておりますけれども、実際の収容されてる人数とは恐らく違うと思いますので、その辺は御理解いただきたいと思います。

ハード事業の中で、重点を置いているのは、この災害時要援護者関連施設と避難所ということで御理解をいただきたいと思います。

それと、どこに重点を置いているかということでございますけれども、特に災害時要援護者関連施設は数が多くございます。この中でも24時間滞在型であるとか、滞在者数が多いところ、1階建てになっているところ等、こういった重要な施設について整備を進めていくことが重要であると考えております。

それから、避難所につきましても、非常に数が多いです。今年度につきましては事業の関係64カ所やっておりますけれども、そのうち39カ所で避難所と関係しております。

避難所につきましても、より急がれる箇所につきまして作業を進めてまいりたいと考えております。

達田委員

土砂災害関連で命を守るという上で、県が特にこれが大事だと、やろうとお考えのことがありましたらということだったんですが、これは部長さんの御答弁になるかと思うんですけど、この点はいかがでしょうか。

海野県土整備部長

土砂災害対策に対しては、最近の集中豪雨なりを考えますと、大変重要だと思うわけでございまして、とりわけ今申し上げましたように重要な施設、あるいは危険度の高い施設、そういったところを優先的に取り組んでまいりたいと思います。

達田委員

ぜひ、対策を強化していただけるようよろしくお願いいたします。

いろんな津波であるとか、土砂災害であるとか、災害が次々と絶え間なく起こっているというのが現状なんですけれども、台風を防ぐ、地震を防ぐ、津波を防ぐそういうことはできませんが、そういうことが起こっても命を守る、とにかく無事でいられるような対策をすることが大事だと思うんです。いくら立派な施設があったとしても、本人にそこへ逃げていこうという気がなかったら、なかなか効果が上がらないわけなんです。一人一人の意識を高めて、何かがあったとき、災害に応じて自分で命を守れるようにするのがすごく大事だと思うんです。教育とか、啓発の力によるところが非常に大きいと思うんですけれども。

今、徳島県で配備しております起震車、揺れを体験する車ですが、非常に人気があってあちらこちらのイベント、講習会等で引っ張りだこと聞いておりますけれども、この利用状況はどういう状況でしょうか。

宮内防災人材育成センター次長

地震体験車でございますけれども、この車両につきましては平成23年4月21日から運用開始をしております、平成24年3月末までで240日貸し出しをしております。実際に体験をしていただいた人数につきましては、1万6,929人でございます。

達田委員

非常によく利用されて、体験をした子供たちに聞いたんですけども、おもしろかったという子もいますけど、阪神淡路の揺れには本当にびっくりしたということで、あんな揺れが来るんだったらどうしようというのもありました。東北の教育がすごく見直されている部分がありますけれども、釜石の子供たちもDVDで防災教育を受けていて、あの映像を思い出したというお話をされていた子供もありました。ですから、子供のうちから仮想体験をすることで、今の子供ですから、ただ文字で見るだけじゃなくて映像で見るというのも非常に教育効果が高いと思うんです。それで、起震車も非常に人気があって、教育効果を上げているんじゃないかと思うんですけれども、その他にも揺れだけでなしに、津波、土砂災害、そういうものも映像によって子供たちが学べるようにできないか。また、地域の人々もともにそういうもので学び、仮想体験をして、意識を高め、自分の命は自分で守るという方向につなげていく力がつくんじゃないかと思うんです。そういう設備につきましては、防災教育の教材として、DVDであるとかシアターが開発されておりますけれども、起震車以外で、防災センターや巡回という形で今どういうものがあるでしょうか。

宮内防災人材育成センター次長

教育の教材でございますけれども、防災センターにおきましては、先ほど委員から御説明がございました津波であるとか土砂災害そういった体験型の施設はございません。これについては、職員の中でDVD等そういったものを検討しているところでございます。

達田委員

揺れを体験できる起震車を導入して、あちこち回って非常に県民の皆さんの反応もいいと。ですから、津波、土砂災害なんかもそういったものがあれば、非常に勉強になっていいんじゃないかと思うんです。例えば、学校でテレビにかけて見られるDVDの制作ですとか、それも津波、土砂災害が自分の地域に起きたらどうなるかとか、コンピューターグラフィックでできるとお聞きしてるんですけども、そういうDVD制作。それから、津波の仮想体験ができるようなシアターを防災センターにつくるとか、起震車のように回っていく車もつくれると聞いてるんで、県民の意識を高めていく教材として導入していただきたいなと思うんですけども、その点についていかがでしょうか。

柿成防災人材育成センター所長

体験車のような体験設備ということになりますと、非常にコストがかかりますので、なかなか導入というのは非常に難しいとこのように考えております。私どものほうも、実際津波につきましては防災センターに昭和南海地震の津波の高さを示したものがあただけでございますので、非常に弱いと感じております。そういうことで、何か映像等で見ていただけるようなものを入れていきたいと今検討中でございます。

達田委員

今防災センターの中に、パソコンで見られる教材がありますよね。山に住んでいる場合、キャンプ場で地震に遭った場合、川のそばだった場合とか、いろんなパターンがあってゲーム感覚で学んでいけるということで、私も家族連れで行きまして、これいいなあということで何回かさせていただいたんです。ただ、何人もたくさん一度に来た場合に、全部何種類かやってみるというのは順番待ちでなかなか大変だと思うんです。

ですから、一つ一つ土砂の場合とか、津波の場合とかいろんなDVDがあって、学校で学べるという状況になれば、その土地に合わせて、この土地ではどういう災害があるんだろうかということでDVDをつくっていただいたら勉強もできるんじゃないかと思うんです。

お金もたくさんかかるというお話でしたけれども、DVD制作、あるいは津波体験ができるようなシアターを車にして回っていくというようなもの、そういうものはどれくらいかかるのでしょうか。

柿成防災人材育成センター所長

まだ調べたことはございませんけれども、先生が今おっしゃいました施設ですけれども、あれは専用機ということで、お金のあった時代につくったものでございますので、何千万ものお金がかかったと聞いております。

専用機でつくらなければならないのか、一般的な汎用機として売っているのか、どんなものがあるのか、まだ調べておりませんので、幾らかと言われますと、今私どもで資料は持っておりません。

達田委員

先進的なものを導入しているというのは、まだ全ての県にあるという状況ではないかと思うんですけれども、DVD制作でどれくらいかかるか、よその県に仕様書を見せていただきましたら、地震とか津波のDVDを県で5カ所を想定して1,000枚つくった場合をお聞きしましたら、895万円くらいとお聞きしました。中身によると思うんですが、DVDでそれくらいなんですよね。津波の映像を車の中にバーツと映して、各地へ回って行けるというような津波体験車というのがあるらしいんですけれども、車が3,000万円でソフトが1,400万円くらい、運転管理費なんかを入れますと9,850万円くらい。確かに、お金がかかりますよね。だけど、こういうものを導入して地域の皆さんや子供たちが真剣に学んでくれたらお金にかえられないんじゃないかと思うんです。ですから、「こういうものを導入しました。皆さん勉強しましょう。」と地域で気運が高まるし、学校の子供たちも仮想体験をして僕たちはどこへ逃げたらいいんだということを真剣に考えてくれたら、本当に助かる命が助けられるということがいいんじゃないかと思うんですが、前向きに取り組んでいただくわけにはいかんでしょうか。

柿成防災人材育成センター所長

びっくりしたというほどではございませんが、非常にお金がかかるなと思ったところでございます。先生の御指摘のようなものができれば、私もいいなと思うわけでございますけれども、今の状況では予算の状況もでございますし、難しいなという感じがいたしております。

達田委員

今すぐに明日導入できるというものではないと思いますけれども、21年、22年と決算の様子を見せていただきましたら、せっかくいろんなものが事業化予定をされておりましたけれども、不用額として残っている金額が21年には110億円、22年には153億円も残っていると。そのうち、21年度に防災の関連では2,546万円残っているんです。22年には防災の関連で1億1,675万円が残っていると。せっかく予算がつけられながら事業が行われなかったというのが、毎年金額は違いますけれども、ずっと続いております。ですから、予算の状況、決算の状況を見ますと、絶対に無理というような金額ではない。それよりも、教育効果が上がるほうが大きいんじゃないかと思えますので、ぜひ真剣に取り組んでいただけたらと思っておりますので、よろしく願いいたします。

柿成防災人材育成センター所長

不用額ということで、たくさんのお金をおっしゃっていただいたわけでございますけれども、防災センターの予算というのは、今年度3,100万円ということで、年間の予算がそれだけということでございます。消防学校を含めまして1億円くらいということで、私どものほうはちょっと難しいかなと思っております。御指摘もでございますので、できるものから順次やっていきたいとこのように思っております。

達田委員

いろんな制度も研究して利用していただけたらと思います。いまある起震車も一般財源ですか。

柿成防災人材育成センター所長

宝くじのほうから 2,800 万円ほどいただいております。

達田委員

県のだけでなく、そういういろんな助成制度を研究していただくなり何なりして、ぜひ前向きにお願いをしたいと思いますのでよろしくお願いいいたします。

あと一点、けさほどの御質問と重なる部分があるんですが、海拔の標示ですね、重なる部分は省かせていただきます。県庁のところに海拔標示があるとお伺いしまして3回探しに行ってやっと見つけたという状態だったんですけれども、いつもいつも私たちが住んでるところがいったい何メートルかということのを頭にすり込んでいくことが大事だと思います。御質問のとおりだと思うんです。

広い道路、国道や県道にはつけていきますということなんですが、市道、町道そういうところは市や町の仕事にはなるんですけれども、やっぱり避難所へ行く道、今自分がいる住宅地が何メートルなのか分かるように、日ごろからわかりやすい標示をしておくことが大事だと思うんです。

今まで津波が何回も来ました。県南の大変なところには、昔の碑があったり、ここまで来たんですよという標示が何カ所もありますが、それでもまだ足りないんじゃないかと思うんです。

新しい想定で、今まで浸水やせえへんと思いつたところが津波で浸水すると水色で塗られた町がありますよね。そういうところで、ここまでは水が来るかもわからない、あるいは海拔が何メートルかということをお自分で知っていることがすごく大事だと思うんです。

それでいいですと、つけないかんとこっていっぱいあると思うんです。国、県の新たな想定に基づいて、海拔標示をしといたらええってところがいっぱいあると思うんです。そういうことで、市や町と協力しお願いして、つけていただく。県も補助をするという方向でしたらどうかと思うんですが、その点についていかがでしょうか。

杉本道路整備課長

海拔シールですけれども、午前中も御質問がありましてお答えしましたように、国道、県道で実施しております。

市町村でもやれば、ということでございますけれども、今の仕様は一般のドライバーでありますとか、旅行者を考えまして、幹線とか国道に標示することを念頭に置きまして、統一して順次やっているものでございます。市町村道におきましても、こういった形で同じようなものを設置するのは可能だと思います。市町村道となりますと、委員がおっしゃられましたように、避難路に指定されているなど、標高標示だけでなくより地域に密着しました実情に合わせた情報が必要な場合もあると考えられます。いま取り組んでいる部分が有効だということであれば、市町村のほうにも御紹介していきたいと考えております。

以上でございます。

達田委員

日常的に、自分がいる場所がどれくらいの高さかというのが、いつも通るところでいつも見よつたら、自然に頭に入ってくるわけですね。そういう状況になっていくように。そして町でも、住んでいるところでも、避難所がどこなのか、今いるところが何メートルなのかそういうことがわかるように、全県で力を合わせて取り組んでいただけたらと思いますので、そちらのほうも進んでいきますようお願いして終わります。

笠井委員

私も1点だけお聞きしたいと思います。

県議になりまして知事に対しての初めての質問が、行政として1番しなければならない仕事は何ですかということで質問させていただきました。私は、安心・安全なまちづくり、県民が本当に安心して生活できるのが行政の1番の仕事でないかと常々思っております。

避難困難地区ということで、この間も長尾先生がおっしゃってましたけれども、避難困難地区という名前をつけられますと、我々住民からすれば、逃げるところもない、じゃあ市民税、県民税を納めていても何も対処してくれないのかということで、徳島市議時代、まだ3.11が起きる前から、ちょうど横断道ができるというのがありましたので、なんとかあの上に避難所をつくってもらえないかと提案してきました。当時は、徳島道にしましても横断道にしましても、あれは自動車専用道路なんだ、あの上に人を上げるなんてとてもできないし、考えてもないという答弁だったんです。

けれども、3.11が起きてから、テレビ画面を見た人たちが、あれがあったために多くの人命が助かったということで、国土交通省もNEXCOさんいろいろな方が見直しをさせていただいて、いざというときにはあの上を利用して避難場所をこしらえようと、このたび横断道にも川内地区に2つ予算も通りまして、避難する場所をつくっていただけることになりました。また、今議会でも、北島のほうからもスマートインターのところにしてくれとか、そういう請願も上がっているようなんですけれども、全国的に高速道路を避難場所にしてもらえないだろうか、これからますますそういう要望も来ると思うんです。避難場所がない地区は、階段をつけて何とかそのときだけでも、避難できる場所をつくってもらえないだろうかということで来ると思います。特に、避難困難地区と指定されますと余計に感じるんですよ。川内地区も2カ所できることになりまして、少し安心していただけんですけど、国の想定が見直されましてもっと大きいのが来るとということで、今高速道路をつくっていただいているんですけど、あれでは低いのではないか、あれでは堤防ごと持って行かれるのではないかという心配が出てきたんです。住民からは、せっかくつくるのであれば、あれ以上の強度を持つために何か考えてもらえないかという話がありました。

そこでお尋ねしたいんですけども、徳島自動車道なんかの場合、今は供用片側1車線なんですけれども、用地は2車線分買上げられてるんですね。横断道の場合はどういうふうになってるんでしょうか。

杉本道路整備課長

四国横断自動車道の用地が今どのような状況になっているかということでございますが、基本的には用地は4車線で買収して、2車線で供用を開始するというので進めております。

笠井委員

今聞きますと、横断道の場合も用地は片側2車線買ってあるということをお聞きしたんですけれども、大きな津波が想定される中、とりあえず供用は2車線だけで結構なんですけど、じゃああと2車線分の買った用地は遊ばせておくんですね。いつできるかわからない横断道のために遊ばせておくんですけど、道路として使うようにしなくてもいいんですが、道路を補強する意味で、せめて盛り土だけでもしてくれないか、という要望が非常に強くなったんです。これは、できたら本当に安心できるんですけども、何とかそういうことになりませんかでしょうか。

杉本道路整備課長

高速道路の津波の堤防の役割は副次的ですが、機能をより堅固にするために、将来車線の用地にも盛り土ができないかという御質問です。

まず、四国横断自動車道の現在の状況ですが、鳴門徳島間につきましては、平成22年度に用地が全部完了した状況でございます。本工事が鳴門市から北島までの盛り土工事をやっております、川内町の盛り土工事、今切川の橋の上部下部工をどんどん発注している状況で、本線の工事の着手率100%となっております。今言われている区間は特に、大部分が盛り土構造でございます、工事に際しましては購入土による施工となっております。現在施工の工事におきましては、残り2車線分の将来車線の盛り土は含まれていない状況でございます。

ただ、先ほどの質問の中にもございましたように、先の東日本大震災におきましては、高速道路というものが陸の防潮堤、緊急避難場所としまして、副次的な機能を果たしたということもございますので、将来的な追加盛り土につきましては、これらの機能強化の観点からも有意義だと考えております。こうしたことから、切迫します東海・東南海・南海の三連動地震に備えまして、西日本高速道路株式会社に対し、津波浸水が想定される盛り土区間の機能強化について要望してまいりたいと考えております。

笠井委員

できるだけ早く、とりあえず横断道が仕上がることを願っております。それから、でき上がって、今度はマリニピアのほうに南進ですね。命の道として利用できるよう、できるだけ努力をしてほしいと思っております。

重清さんもいつも南のことをおっしゃっておりますが、本当に人命は大切なものがございますので、できるだけ早く横断道が突喰のほうまで延びるよう努力をしていただきたいと思います。以上です。

有持委員

二、三質問させていただきます。

前回の事前の審査のときにも、河川につきまして質問させていただいたんですけれども、先日の台風4号、5号が徳島県のほうへ影響ありました。飯尾川につきましては、私たち子供のときから、台風が来たら必ず飯尾川というのは氾濫するということで、飯尾川は台風が来るたびに氾濫する川ということで認識がありました。

しかしながら、県も土木のほうも非常に力を入れていただきまして、飯尾川の改修をどんどんと進めていただいております。そのおかげをもちまして、今回の台風で初めてといいますか、今までずっと氾濫しておった飯尾川が、今回川の上から水が現実に出なかったんです。地元の者も、これは本当にありがたいことだなあと、口々におっしゃっていただきまして、6月時期の台風が来ますと、枝豆とか、スイートコーンが出荷前でございます。それが、台風が来て流されたり、浸水いたしますと全滅いたします。しかし、今回はちょっと平成16年に非常に台風が多かった年とよく似ておりまして、今回は6月に来るから今年は台風が幾ら来るやわかないと、非常に危惧をしとるわけです。

しかしながら、先ほども言いましたように、今回初めて飯尾川が氾濫をしなかったわけでございます。といいますのも、昨年加茂の河川敷を、南岸を半分広げていただいて、非常に川の流れもよくなりまして、そのおかげで、毎年南へ出ておりました渡内川も今回全然水が出なかったわけでございます。それで、今南岸のほうの半分につきましても、史跡調査をしていただいて、拡張をしていただいておりますから、それができればもう飯尾川の氾濫もかなり違ってくると思います。

昨年台風15号で氾濫をいたしまして、フジグランのほうも、もう1回大きい台風が来てつかるといふことがあったら、もう考えないかなと、撤退も考えるというふうなフジグランの声もございます。

しかしながら、今回あのような台風が来ても大丈夫であったということで、先日の事前委員会でもお願い申し上げましたように、しゅんせつをしていただいて、川の流れがよくなって、吉野川の水が氾濫をする前に飯尾川の水をどんどんと下のほうへ流しておけば、国府町、石井町、鴨島町の浸水というのはかなり防げるんじゃないかと、今回よくわかったわけでございます。

それで、非常にありがたいことで、住民もありがたかったわけですけども、先日皆さんも御存じのとおり1カ所橋が落ちたわけですけども、あの橋は大正か明治の終わりぐらいにできた6メートルぐらいのちっさい橋なんで、その上も下もずっと昔に飯尾川の護岸工事をしていただいて、その部分だけがのど首を絞めるような状態で、非常に狭くなっておりました。

台風のときには、私も朝も夕方も見に行っただんですけども、非常に川の流れがスムーズになっただんですけども、そこのところへ水がどんどんと押し寄せておっただんです。それで、橋は真真中に橋脚を立ててその上に両方から御影石を置いただけの、本当に簡単な橋でありましたから、これは非常に危ないなあとということで、私も町のほうへ電話をいたしまして、ひょっとしたらあの橋は危ないからよく見てくださいということでお願いをしとっただんです。それで、町のほうも3回も4回も見に行って、今まであの橋が台風のとくに渡れんやいうことはなかったんですけども、現実には夕方かなり雨が降ったときでもまだ渡れるぐらいの状況だったんです。しかし、7時ぐらい、やや暗くなったぐらいに、その橋が落ちたわけなんですけども、今回は地元の人、あの橋はもう落ちてもしょうがないと皆言いよんです。ですから、落ちたことはしょうがない。しかしながら畜産をしている方とか餌をやりに行ったりしておるし、畑の見回り等であそこはかなり通りますし、また中学生も通るから、早く臨時的橋をかけてくれという要望がございまして、あれは町道でございまして、町のほうにできるだけ早く仮の橋をかけてくださいということで、私も要望しとっただんですけども、やはり河川は県のものでございまして、仮に橋をかけるにいたしましても、県との協議をして、場所とか、どういうふうにするかというのを今検討中ですということでございました。地元の方ができるだけ早く農作業等にも便宜上仮の

橋をかけていただくように要望がございますので、河川振興課のほうで、今町との協議をどのように進めていただいておりますのか、答弁をいただきたいと思います。

重本河川振興課長

委員お話しの方道の橋、桧瀬橋は、石井町の浦庄、飯尾川にかかる橋でございます。

この桧瀬橋につきましては、橋台、橋脚、橋げたとも石橋で橋面部をコンクリートで補強した橋梁でございます。そういうことで、地元地域の生活道路としての利用が専らの役目を果たしておる橋梁でございます。

このたびの台風4号におきまして、増水により被害を受けまして落ちたことから、管理者である石井町より現在災害報告がなされている状況でございます。

この桧瀬橋につきましては、先ほど委員からお話がありましたように、本来橋の管理者である石井町が復旧すべきものでありますが、この橋梁につきましては、県の飯尾川の河川改修の事業区間であることから、いずれ河川の拡幅によってかけかえを行う予定の橋梁でございます。

ちょうどこの桧瀬橋の下流約250メートルぐらいまでは、既に拡幅工事も進めておる状況でございますので、現在、今後の対応、仮橋につきましてもですけど、町と協議を行ってどちらがかけるか、いつかけるかも含めまして協議をさせていただいてるところでございます。一日も早い復旧ができますように石井町と連携してまいりますのでよろしくお願ひしたいと思います。

有持委員

私も町のほうにいろいろと問い合わせをいたしましたら、今、県とも協議していただいとということでございます。住民の方が困っておりますので、できるだけ早く臨時の橋をかけていただけますように、お願ひをしておきたいと思ひます。

それと、地元も、今回の飯尾川のしゅんせつ工事をさせていただいて川の流れがスムーズになって、今まで本当に台風のたびに畑に水がたまって、10メートルもない川がいつも200メートル、300メートルの川幅になるような川でございます。それが先ほども言いましたように非常に水はけがよくなったということは、ありがたいなあと思っております。

それで、飯尾川の吉野川に対しての吐き出し口の平島のほうの川が、この間の台風でもですけども、アシとか土砂がたまりましてゴミが非常にたくさんひっかかっておりますので、あっちのほうも早くしゅんせつをしていただけんかという住民の要望もございまして、また江川のほうも、江川も堤防もできてきれいな川にしてくださいとんですけども、堤防ができて年月がたちまして今は非常にアシとかいろいろな土砂がたまりまして、もう小川よりまだ狭い用水ぐらいしか水が流れないような、せっかくの川がそのようになってございまして、ですから、その江川につきましても早期にしゅんせつをしていただいて、できるだけ水の流れを速く排出できるような方向でお願いしたいと思ひますけども、今後しゅんせつ工事について県のほうでどのように行っていたらいいのか御答弁をいただきまして質問を終わりたいと思ひます。

重本河川振興課長

河川のしゅんせつ等のお話でございます。

まず、流水を安全に流すという意味で、河川のしゅんせつ等は重要なことだと思っております。その中で、河川のしゅんせつにつきましては、一部の堆積等がございますが、上下流を見ながら総合的な土砂の関係を考慮し、行っていきたいと思っております。以上でございます。

西沢副委員長

今計画停電が非常に問題になってますけども、この計画停電ですね、現実的に突発型の停電ってのもありますけども、まず今までの防災計画っていうのは地震が起こってそれから停電すると、その中でいろいろなことを計画したと思うんです。今回みたいに、計画停電であれば、それを地震が起こる以前に停電状態にということなんです、その影響というのは別の問題が出てくるかなと思うんですけども、そこらあたりどう考えてますか。

近藤危機管理部次長

計画停電のことでの御質問でございます。

当然ながら、今回の計画停電につきましては事前に日時がわかるということでございますので、しかしながら大規模地震、津波が起きた場合につきましても、停電につきましては、非常に懸念されておるということでございます。今回、計画停電の準備をされておる中で、大規模地震発生時の大規模停電対策についても、我々としては意識をした形で、計画停電あつてはならないことではございますけれども、万が一の停電が実施された場合については、県民生活に深刻な影響が及ぶということが懸念されておるということでございますので、大規模災害、例えば三連動地震が起こった場合についても、そういうことは懸念されるということでございますので、1つの契機といたしまして、我々としては大規模災害にも備えた形での計画停電への備えをしてまいりたいと考えております。

西沢副委員長

計画停電なり、普通の停電なり起こりますよね。そのときに、非常電源があるところ、バッテリープラス非常電源、全くないところと3つに分かれます。

病院なんかは、計画停電でも何でもいい、停電が起これば、まずバッテリーを動かす、パッとバッテリーに切りかえて、それから非常電源を動かすということで、すぐに切りかわるわけです。だから、これは通常に電気が流れるのと変わらんのですね。

ところが、県庁のそうじゃないですか。非常電源だけ。バッテリーで先動かすんですか。

非常電源だけで動かすと、動くまでに何十秒か時間かかります。その間に地震が起こって、緊急地震速報が発生したらどうなるんですか。何十秒かの間で緊急地震速報は終わっちゃいますよ。通じませんよ。停電というのはそういういろんなことを含んでるということを、まず考えてほしいですよ。情報がどんだけ入らないか。緊急的な情報もテレビなんか消しとつたら、普通地震情報なんか各家庭はテレビから入りますんでね。その情報も入りませんよ。逃げるのに非常におくれてしまう、情報が入らない、そういうようなことを考えていただいて、その対策を練らないかんです。対策を練れん場合でも、そういうことがあり得ますということ、みんなに知らしめなければいけません。

それから各市町村にも、そういうことに対して、どんなことが起こって、どういうことを知らせ、やっとなにかんか、ということを検討してもらわないかんですね。

楠本南海地震防災課長

まず、いろんな通信機器でありますとか、私たちは電気に依存してる部分が多くございます。Jアラート等に関しましては、緊急的に県庁は非常用電源が立ちますが……(「どのぐらいかかるん、非常電源が立ちあがるのに」と言う者あり)何分ていうのはちょっと正確に把握しておりませんが、Jアラート等であれば無停電のUPSで、長時間は持ちませんが、まずは蓄えたUPSでそういった緊急放送を流すような仕組みになっております。

市町村においても、遮断された場合は15分とかそういう蓄電レベルでございますが、遮断されたときに、即座の分は一応そういったバックアップがございますが、やはり長時間という場合は、非常用の電源でありますとか、自立型の電源という確保が重要になっております。今回、午前中に喜多先生から御質問のありましたJアラートの分で、これも通じましてバックアップの非常用の電源がない施設もございますので、そういう場合には多重化、ラジオでありますとかそういった分も含めて、情報入手については十分に気をつけていただきたいということで、また周知も図っていきたいと考えております。

西沢副委員長

かといって、県がJアラートにバッテリーが内蔵されていると言うけれども、各市町村はどんな状態なんかわかりませんよ。

それともう1つ、各市町村にJアラートの情報が入ったとして、各家庭にどういふふうに流れますか。聞いてみたら、屋外の防災無線は使えるそうですね。でも屋内、家庭内のやつは家庭内電気がなかったらこれはだめだという話ですね。バッテリーじゃないと。要するに家庭内電気を使ってそれやってるって聞いたんです。もしそうであれば、家庭用の防災無線は使えなくなるんです。これ本当なんですかね。

町の担当者に聞いたんですけども、屋外しか使えないという話もあります。これ確認してほしいんです。私もちょっと解せないのは解せないんで、非常電源でこそその非常防災で、防災無線で非常時のときに使えないなんていうのは、ふんと思ったんですけども、そう言う人がおられましたので、ちょっと確認しといてください。

だから私が言いたいのは、いろんなことが起こる可能性があるから、県もそういういろんなことを考えて、何が問題なんかっていうのを検討していただいて、各市町村に言うて、どんなことが起こるか、だからどうせなにかんということ、やっぱりちゃんとこの際研究班でもつくってやるぐらいちゃんとしとかんかったら、ちょっと大変なことあるかもわからない。

楠本南海地震防災課長

家庭の充電器でございますよね、種類にもよると思うんです。通常は差し込んでいて、それを持って逃げられる、行けるようになっていて、一定程度の蓄電池がついてる物を私も知ってます。ただ、全ての市町村におきまして、そういった形の家庭の受信機が入っているかどうか、情報伝達につきまして、また市町村のほうにも確認をしていきたいと考えております。

西沢副委員長

それだけじゃないんですよ。結局、そういうことがいろいろあるかもわかりませんので、ぜひ各市町村ごとにちゃんとそういうことを検討して対策を練ってほしいなあと。住民はテレビから大体情報を得てるんで、停電になったら当然ながらテレビはだめなんで、そういう情報がなかなか入ってこない場合があるということで、そのとき、特に停電のときは情報をちゃんと収集するように、各自でも気をつけてほしいということも言うていかないかんとします。

それから、前から言っております東海地震なんかが起こったときに南海地震の予知とすると、東海地震が起これば、それが起こったことに対して三連動、二連動が起こる可能性がありますんで、東海沖地震とか、東南海地震が起こったときにそれを予知として、南海地震が起こることを想定して、どう行動するのかということの前々から言っておりましたけども、これらは動きありますか。

楠本南海地震防災課長

まず、従来でしたらまだ東海地震単独で起こるというような、それも予知がありっていうのが国の流れでございました。

今は連動性というのも国のほうの被害数も出ておりますし、今回私のほうも国に対してやっぱり連動性評価する上で起こったときにどう対応していくかと、そういったこともお話しまして、国としてもやはり連動性の対応について検討していくということをお聞きしております。

西沢副委員長

ちょっと前に、関西広域連合を通じて言ってください、そういう話もしましたよね。その話していただいて、その中で国のほうにも上げていただきたみたいなんで、もう大分前から国もやらないかんといい中で全く動いてなかった国のほうも、やっこさやっぱり動かさないかんといいことで、これからも声を大きく上げてほしいなというふうに思います。

それから、先ほどありました地震、津波の各地域の高さ、地盤の高さとかそんなんやるということで、私高知に行ってみて、海岸沿いの国道で、ここは津波につかりますよって国道に書いてあるんですね、津波に浸水する場所って書いてあるんです。大分前から書いてあるんですね。だから、高知のほうはそういう意味では国道進んでるなあ、ちゃんと明記してくれてるなあと思いました。

しかし、高地に行くまでに逃げられない場所、山が急でどこに逃げたらええか全くわからないです。ここつかりまっせって書いてあるんですが、どこに逃げたらいいかわわからん。結局、特に国道とか、そういうところは知らない土地を走る場合が多いので、どこに逃げたらいいかちゅうことをどう明示すればいいか、どうすればいいかということいろいろ考えてたんです。

最初は、その場所に明示すればええのかなあと、それも当然ですよ。その場所場所にどこに逃げなさい、ここは高さこうで津波はつかりまっせ、もっと言うたら南海地震起ったらこのぐらいで津波来ますよってことを書いといたらもっと親切かなと思いますけども。

でも、もっと簡単な方法で、携帯電話にそういうようなんを明示してほしいなあと。GPSを利用してワンタッ

チで何か押したら自分の位置当然わかります。その位置によって地震津波情報とかに加えて、どこそこに逃げるとこありませと、どのぐらいの高さでせと、逃げるんは自分が調べないかん、考えないかんのですけども、自分の位置、場所がここにあつて、ここからどこに逃げたらええか、そんなGPSを使って携帯で表示していただいたら、すぐわかります。これが一番県は金が要らんし、国とか電話の会社にそういうことをお願いすればいいことやし、できるかできんか別にして、こういうことをやっていただいたら、自分がどこにおつても逃げるところわかる。どんどん各市町村が後々追加していったらええと、せやないと逃げる場所はわかりません。津波が来る、地震が来て津波が来る、そういう緊急地震速報も携帯に明示していただいてね。そんな中で自分はどこに逃げたらいいんですか、というようなことがわかるような仕組みつくっていただいたら、一番簡単ですよ。ワンタッチでそれがパツと出るようにしていただいたら。または、GPSが、緊急地震速報が発令されたら勝手に電源が入るような、昔ありましたよね、テレビに勝手に電源が入る。ああいう勝手に電源入るようにしといて、それが流れるようにしといたら問題ないし、そういうことを国のほうにもお願いしてほしいなと、そしたらごつち逃げやすくなります。

国道走つて逃げる場所わかりますか。知らん場所わからんと思いますよ。高さは海に近いなあとわかつても、どこに逃げたらいいかわかりません。道がわかりませんからね。そんなこともどんどん国のほうに提言していただきたいと思います。これはもう要望だけだからこれで終わるときです。

それから、もう一つ、私が三連動が起ると応援はなかなか来ませんよと言つてましたよね。なんか妙な顔してますね。昔から言つてますよね、大分前から。三連動が起つたときは、東京から九州まで被災されたときに、そういう応援部隊なんてなかなか来ませんよ。自衛隊だけで間に合いません。それから医療チームも間に合いません。だから、外国から応援していただいたらどうですかと。

その中で、1年前の6月に、米軍と自治体災害協力っていうのが徳島新聞に載りましたよね。米軍と自治体災害協力、ばかでかく載りましたよね。中身を見てみますと、米軍による大震災の救援活動、友達作戦を評価、米軍と自衛隊の関係強化に加え自治体主催の防災訓練や災害対策への米軍の参加を想定し、米軍と地方自治体による災害時の協力の重要性を確認する、そのことを6月21日のツープラスツーでワシントンでやる時に言いますと。これ、言いますつて後の結果わからんのですけど、言いますということではぼさうということ言うと決めておるとのことです。

要するに、東北だけの応援じゃなくて、各自治体の防災訓練なんかに参加して、大きな災害のときにはできるだけアメリカ軍も日本へ応援体制をとるという方向ですよ、これは。前から私は言つてますが、外国からの応援つちゅうのをもっと大事にせな応援来ません、来てくれませんよ。要するに、こういうことをやっていってアメリカだけじゃなくつていろんな国に、やっぱり日本も応援するだけでなく、応援してもら。相互応援つちゅうんも、大きな災害にはやっていかんかん。

アジアなんかに応援を、何ぼやらお金多く出したとか、災害情報のあり方とかを指導するとか、いろんなことありますけども、応援するだけで応援してもら側は今までなかつて、それを言つてきましたけども、国はやつてくれませんでした。その中で、東日本大震災が起つて、多くの国から応援の要請がありましたけども、ほとんど断りました。そういうことを想定してなかつた。でも、三連動が起ると、まさにそういう来れない状況に陥りますから、外国からの応援つていうのはぜひ必要だと思つてます。これを徳島県だけでやるつていうの

は酷ですから、関西広域連合の中で題材としてとらえていただいて、この米軍との対災害の訓練を前向きに実施してほしい、実施するように進めてほしいと思いますが、いかがですかね、これはどうですか。

楠本南海地震防災課長

今、西沢副委員長から情報ありましたが、それは記事的にそういったことが行われるであろうという記事でございまして、公式な分では自治体と米軍が訓練をできるということは確認はできておりません。

西沢副委員長

それだけで終わるんですか。じゃないでしょ。話を前向きに持っていかないかんでしょ。特に大災害のとき、広域大災害のときには応援部隊が来んという中で、ちょっとでも光が見えたら、ええ方向であればそれをこじあけていくというのが県のやり方じゃないんですか。それを残念ながらそれは国ですってほったらかすんですか。それだったら、国に言うて国を通じて防災訓練やる道つけてもろうたらいいんじゃないですか。

楠本南海地震防災課長

まず、応援来ないというんじゃなくて、自衛隊も提言しておりますように、消防の緊急の援助隊といったものが、日本国内で今回の東日本を受けて活動、活躍もしておりますので、来ないというんじゃなくて、消防から警察、自衛隊そういった体制で徳島への支援もしていただけるようになっております。

外国からという緊急性でいけば、まず米軍ぐらいと思いますが、国の防災の基本計画上もやはり阪神淡路の時と今回の教訓を受けまして、海外からの受け入れ体制の整備というのも防災基本計画に入っております。国に対しても、そういった速やかな受け入れというようなことを確認、申し入れをしていきたいと考えております。

西沢副委員長

国のほうも、外国の応援をもらうということは一応今度明記したんですか。じゃあそれを受けて、関西広域連合がそれをまずやってみよう、それで訓練やってみようというふうに提言したらどうですか。関西広域連合ぐらいの大きさだったら、十分それを受け入れて一緒にやれる、その土俵はあると思うんですよ。

納田危機管理部長

今西沢副委員長のほうからツープラスツー、いわゆる日米安全保障協議の委員会での昨年6月21日に米国で開催されたときの内容についての御質問でございます。

そのときにどういうふうなことが話し合われたかということでございますが、日本は東日本大震災に対する米国による迅速かつ多大な支援への心からの謝意を表明し、それに対し米国は引き続き日本の復興のために支援を続けるということを約束した。東日本大震災後の自衛隊と米国による災害救援、復興支援など共同対象などについての話し合いが行われました。で、そういうことが今後重要だというようなことが確認されました。

今副委員長からお話ございました国の防災基本計画におきましては、海外からの支援については即座に到着が可能であるか、被災地等に過大な負担をかけない自己完結型であるかななどを、国は発災前にあら

はじめ個々の支援機関について調査し、その情報の蓄積を図っておくものとするということが以前から書かれています。今回の修正に当たっては、在日米軍からの支援を含むという一文が追加されました。

ということで、本来大規模な災害が起きましたら、海外からの支援ということにつきましては、国のほうで一括的に支援を図っていただくということで、既に防災基本計画の中にうたわれておりますので、そういう点で県としてももし三連動のような大きな災害が起きました場合には、国のほうにそういう体制、話し合いのものと支援をお願いしてまいりたいと思っております。

西沢副委員長

起こってから要請するようでは遅いんですね。それでどこに派遣するか全くわかりません。

ほんといえ、ばかにかい災害のときには、外国のどこからどこに応援に来ると、また応援に来ると途中で決めるというんじゃなくて前もって決めておく、できるだけ決めれることは決めておく、そして迅速に対応するというのが大災害での対応だと私は思います。だから、前もって決めとくこと、決めておけることは決めておく。また、訓練できることは訓練しておくというのが当たり前で、そのために関西広域連合でそういうことを国のほうにもお願いしたらどうですかという話なんですね。

全然絵そらごとではないと、要するに国のほうもそっちの方向にかじを切り始めたということなんで、特にそういうことを私は前々から言うてきたんでね、大規模災害には外国からの応援っていうのはやっぱりしてもらわないかん、相互応援してもらわないかん、日本も応援してもらわんかったらやっていけませんよと。応援はゼロではありませんよ。でも100来るか1来るかの違いはあります。

そういう中で、徳島県だけが被災すれば全国から応援来ます。自衛隊全部がワッと来ます。都会からも来ます。でも、東京から九州が被災されたときには、なかなかそんなこと言うても非常に薄まります。

自衛隊何十万人、20万人ですか、プラスアルファでOBはおるとしても、どんだけ来るかといったら、ほとんどが大都市に行っちゃいますよ。だから、田舎のほう、徳島の南のほうなんかどんだけ来てくれるか、自衛隊何人来てくれるかわかりませんよ。

だからこそ、外国からの応援っていうのは手厚くするために必要なんじゃないですか、そのために国のほうがちょっと入口を開いたんだったら、もっと大きく広げてそん中に向いて入り込んでいく、そして引っ張り出すというぐらいの気持ちで臨んでほしい。それを徳島県だけでやりにくいんだったら、広域連合の中でやったらどうですかという話をしておるわけです。

返事はまだ広域連合の中に話せないかんし、でも方向的にはそういう方向で進めてほしいということなんです、いかかがですか。

納田危機管理部長

今副委員長からお話ございましたように、国においては即座に到着が可能であるとか、被災地に過大な負担をかけない自己完結型であるかなど、発災前にあらかじめ個々の支援機関の調査をするというふうなことが防災計画の中にうたわれております。たとえば三連動地震が発生して多大な被害が発生した場合において、どの地域にどれだけのものを派遣すべきかということは、そのときにならなければわからないということもございますので、そうことも含めた上で、国のほうが海外からの支援についてどこに派遣するかとい

うことをそのときに決めていくのかと思います。

ただ、それまでに国のほうで事前に支援機関について調査してその情報の蓄積を図っていくというふうなことは、防災計画の中に明記されてますので、そういった連携の中で今後支援を求めていくようになるかと考えております。

西沢副委員長

非常に消極的ですね。国のほう、県のほうは助ける命は助ける、私は助からない命も助けると言ってます。まさに今のことは、それをするかせんかで、助からない命も助けるっていう話になりますよ。

だから、屋前にちょっとこれ見せただけで昼の時間に国との連絡がちゃんと取れとうかどうかわかりませんから、まず国のほうにもちゃんと確認していただいて、その中で国がどれだけ進めたいのかということが当然あるでしょうけども、ほんとは国以上に地方の自治体のほうが積極的にお願いしているというのが、私はあり方だと思います。それが助からない命も助けるということにつながっていくんじゃないですか、そう思います。これは要望しておきます。でも、徳島県が動かなくても多分ほかの県が動くと思います。

次に、火力発電の件ですが、この前の東日本大震災でも火力発電がかなりやられました。原子力発電だけが非常にクローズアップされてますが、場所的にいえば火力発電のほうがずっと多くやられましたね。いまだに動いていないところもあります。

火力発電は、ほとんどが海岸沿いで、原子力発電より以前にできたところも多い。要するに、津波の高さを余り考えていないときからつくった発電所が多いんじゃないかと思います。ということは、そんなに大きな津波が来なくても、普通くらい、普通以上のものが来たら、火力発電は、東京から九州までのかなりの発電所がやられちゃう、水につかっちゃうな。

その中で、橋の発電所をきのう見てきましたら、当然ながら波の干満によって違いますけれども、外から見たら海面まで1メートル50センチあるかなという高さですよ。聞いていただいたら、前のシミュレーションで3メートルつかる予定と。今度大きいシミュレーションにすると、もっともつつかっちゃう。まず、橋の発電所を見てもかなりつかっちゃう。下手すると、3メートル以上、5メートル、6メートル来たら終わっちゃう。またゼロからつくらなければならない。

日本全国、東京から九州までそういうところはかなりある。ということで、原子力発電所がやられて云々よりも、火力発電所がやられて云々のほうが電氣量的には非常に大きいんじゃないか。やられたら、半年で動けるか、1年で動けるか、いや2年で動けるかというような状態になってきますよ。それこそ、原子力だけが問題になってますけど、電力的にはもっとも問題になってくる。橋のことは聞いてこられたと思いますけど、どうだったんですか。

楠本南海地震防災課長

橋湾の発電所の津波対策でございますが、四国電力阿南事業所では、現在は東南海・南海の二連動で、マグニチュード8.6、津波の高さほぼ5.4メートル、津波による浸水が2.5メートル程度ということで想定しております。その対策としまして、タービンの建屋とか主要電気室への3メートルの防潮堤、防潮ゲートの設置、屋外の機器のうち非常用発電機のラジエーターやポンプなどの3メートル程度のかさ上げを行っている間

いております。ソフト面としては、それぞれ事業者のほうで防災計画等を立てる必要がございますので、そういった対応を。ただし、今後国の中央防災会議による浸水予測が出ましたら、その後徳島県、阿南市による具体的な想定を踏まえて、発電所における見直しや追加対策の必要性を検討していきたいというのが回答でございます。

西沢副委員長

この前のシミュレーションでも2.5メートルつかると、そういうことですね。2.5メートルつかるという中では、今やっている対策であまり大きな被害が出ない。でも、今後新たな想定が出たとしても、シミュレーションはあくまでシミュレーションなんです。私が今まで言ってきたのは、だからこそ、安全度を掛けなければならないんじゃないですかと。シミュレーションははっきり分からないから、特に重要施設にとってはシミュレーションに安全度を掛けなければならないんじゃないんですか。まさに原子力発電なんかはそうじゃないかと言ってきました。

まさかのときには、東京から九州まででかなりやられるだろうと。そういうときは、全てが安全度を考えてやらなければ、一発にやられたら、日本は半年、1年電力が無くなって、何も動けない。その中で、外国へ向けて企業がどんどん流れていって、日本はそれで終わっちゃうということもあり得るわけです。今、東北のほうから外国へ向けてどんどん流れている。そういうことがもっと大規模に起こることが考えられますので、国のほうへ、安全度をもっと広げてください、原子力発電だけでないですよ、ということをお願いしてほしいと思うんです。

楠本南海地震防災課長

東日本大震災を受けまして、国交省でも、建物などの分析検討を進めております。具体的にいえば、ビルであれば津波がぶつかった駆け上がりがどのくらいであるとか、具体的な安全基準的なものを検討しております。ただ、原子力施設や個々の発電施設とかは、設置の基準、法律があると思います。私どものほうは直接十分には……どういった法律でどうなっているのかはいろいろあると思います。ただし、四国電力等に対しましては、十分な安全を図るように、私どもも地域防災計画の中で申し入れをしていきたいと思っております。

西沢副委員長

国に対して言うのを敬遠しているという気がしてならない。県からそういう提言ができなければ、例えば一県会議員からでもいい、火力発電所にも安全度をもっと広げてくださいという話がありましたという話でいい、ゼロでなく、そういう話を国のほうへあげてほしいと思います。これで終わります。

中山委員長

ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と言う者あり)

以上で質疑を終わります。

次に請願の審査を行います。お手元に御配付の請願文章表のとおり3件となっております。なお、請願第

30号及び第31号については、同様の要旨でありますのでまとめてお諮りいたします。

初めに請願第28の3号「ひとりひとりを大切に作るゆきとどいた教育について」を審査いたします。本件について、理事者の説明を求めます。

佐野教育長

「ひとりひとりを大切に作るゆきとどいた教育について①-1各市町村の小・中学校の校舎耐震化に対し、県として十分な財政措置をすること」につきましては、公立小中学校施設の耐震化は、設置者である市町村が、国からの補助を受けて計画的に取り組んでおり、

県下公立小中学校施設の耐震化率は、平成21年度末の約65%から大きく進捗し、平成22年度末では、約77%となりました。

国では、これまでも耐震化に係る補助制度の拡充や、地方財政措置の拡大、大規模な補正予算等によって、市町村の要望に対応しているところですが、県といたしましては、国に対して、さらなる補助制度の拡充や予算の確保について、重点的に要望を行ってきたところであります。

その結果、国においても、地震の際に倒壊等の危険性の高い I_s 値が0.3未満の施設について、国庫補助率の嵩上げを5年間延長する措置が、東日本大震災直後の平成23年3月18日に成立するとともに、平成23年度につきましても、当初予算に加え、第一次補正予算及び第三次補正予算により対応されました。

一方、県も市町村と同様に、県立学校の設置者として、平成27年度末の県立高校耐震化率100%を目指して取り組んでいる中で、国の法改正で補助率のかさ上げ対象とならない小中学校施設に対する県独自の補助制度を平成20年度に創設し、平成23年度から平成27年度までの5年間制度の延長を図るなど、現時点において可能な限りの支援を行っているところです。

「①-2津波に対して子どもたちの安全な避難場所の確保に努めること」につきましては、東日本大震災の教訓を踏まえ、児童生徒が、みずからの命を守り抜くため、主体的に行動する態度を育成する防災教育の推進や、津波に対して安全な避難場所の確保は、大変重要であると考えております。

県教育委員会では、学校防災管理マニュアルを全面改訂し、災害発生時に児童生徒の命を守るための、指針を示しております。本年度、各学校においては、この学校防災管理マニュアルに基づき、津波、地震災害に対する避難場所の見直しを行い、児童生徒の安全を確保するため、新たな避難場所を定めております。以上でございます。

中山委員長

理事者の説明はただいまのとおりであります。本件はいかがいでしょうか。

（「採択」と言う者あり）

（「継続」と言う者あり）

それでは意見が分かれたので、採決に入りたいと思います。お諮りいたします。本件は継続審査とすべきものと決定することに賛成の方は御起立をお願いいたします。

起立多数であります。よって本件は継続審査とするべきものと決定いたしました。

次に、請願第 30 号及び第 31 号、「津波襲来に備えた松茂パーキングエリアの活用について」を審査いたします。本件について理事者の説明を求めます。

海野県土整備部長

「津波襲来に備えた松茂パーキングエリアの活用について」でございますが、東海、東南海、南海の三連動地震への備えとして、全国でも初の事例となる県、地元自治体、西日本道路株式会社の三者による津波避難場所設置に関する協定を締結するなど、高速道路を活用した防災、減災に資する施策に積極的に取り組んでいるところであります。

一方、津波襲来時の避難については、まず地元町が策定する地域防災計画の中で新たな津波浸水想定を踏まえ、住民の意見を聞きながら、避難場所の指定を含めた検討がなされるものと思われま

す。その上で、地元町から県に対して、松茂パーキングエリアの活用に関する協議があった場合には西日本高速道路株式会社との協議調整に協力してまいります。以上でございます。よろしくお願いいたします。

中山委員長

理事者の説明はただいまのとおりであります。本件はいかががいたしましょうか。

（「採択」と言う者あり）

（「危機管理上、まったく避難場所がございませんので、採択」と言う者あり）

（「継続」と言う者あり）

小休します。（14 時 26 分）

中山委員長

再開します。（14 時 27 分）

それでは意見が分かれま

したので、採決に入ります。お諮りいたします。本件は継続審査とすべきものと決定することに賛成の方は、御起立をお願いいたします。

起立多数であります。よって本件は継続審査とするべきものと決定いたしました。

以上で請願の審査を終わります。

【請願の審査結果】

継続審査とすべきもの（起立採決）

請願 28 の 3号①、請願 30 号①、②、③、請願 31 号①、②、③

次に、当委員会の県外視察についてでございます。日程につきましては、さきに御案内いたしておりますが、8月8日水曜日

から 10 日金曜日までといたしております。視察箇所につきましては、福岡県、広島県及び兵庫

県において、本県の地震、津波対策に生かすべき課題や取り組みについて、調査を実施したいと考えて

おりますが、よろしゅうございますか。

（「異議なし」と言う者あり）

それでは、さよう決定いたします。なお、詳細の日程案については、視察先の上承が得られ次第、お示しさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

これをもって、防災対策特別委員会を閉会いたします。(14時28分)